

令和元年 12月定例会

令和元年12月定例会は11月29日から12月19日までの21日間の会期で開かれました。市長提出議案等は条例案10件、補正予算8件、指定管理者指定1件、人事案件1件が提出されました。審議の結果、市長提出議案は原案のとおり可決・同意となりました。

一般質問は13人の議員が市政を質しました。

〈追加議案〉議員の報酬及び費用弁償や、市長等、職員の給与に関する条例の一部改正と一般職の任期付職員採用に関する条例の一部改正(議案第82号〜第85号)及び令和元年度幸手市一般会計補正予算等(第86号〜第88号)を可決。

令和元年の人事院勧告を踏まえ、議会最終日の追加議案として条例等が提出され、即日での質疑・討論・採決となりました。

〈改正の内容〉

- ◆議員の期末手当
- ◆市長、副市長、教育長の期末手当
 - ・現行の支給割合から0.05か月分引き上げ
- ◆職員
 - ・給与月額を200円〜2,000円までの間で引き上げ
 - ・勤勉手当を現行から0.05か月分引き上げ
- ◆一般職の任期付職員(保育士・管理栄養士等)
 - ・各号給(級)給料月額を800円〜1,700円引き上げ

指定管理者の 指定を可決!

- ・幸手市立図書館
- ・幸手市立図書館香日向分館

指定管理者:

株式会社図書館流通センター

指定の期間: 令和2年4月1日から
令和7年3月31日まで

幸手市森林環境譲与税基金 条例を制定(議案第69号)

温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るため、森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から環境譲与税が創設されました。これに伴い、国から譲与される森林環境譲与税を財源とする幸手市森林環境譲与税基金を設置することになりました。基金は将来、公共建築物の木造化や教育施設、子育て支援施設において木造の机・椅子・書棚・遊具等の整備などに使われます。



今年も
よろしく
お願い
いたします



議長

宮 杉 勝 男

副議長

小 林 啓 子

議員(議席順)

四 本 奈 緒 美
坂 本 達 夫
海 老 沼 隆 夫
小 林 英 雄
枝 久 保 喜 八 郎
本 田 諤 子
小 河 原 浩 和
松 田 雅 代
木 沼 村 治 夫
藤 沼 治 夫
青 木 泰 壽
大 武 平 泰 二



幸手市議会議長
宮杉 勝男

市民の皆様におかれましては、幸多き新春を健やかに迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

また、旧年中は市議会に対し格別のご支援を賜り、厚くお礼を申し上げます。

市議会では、執行機関へのチエック機能を的確に果たしつつ、市政の諸課題に対して、積極的に政策提言等を行い、本年も公明正大に市政の一翼を担ってまいれる所存でございますので、今後とも議会運営に対し、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、市民の皆様のみますのご健勝とご多幸を、ご祈念申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。



幸手市長
木村 純夫

あけましておめでとございます。

市民の皆様におかれましては、輝かしい新春をお迎えのことと、お慶び申し上げます。昨年10月に第10代幸手市長に就任し、皆様とともに新しい年を迎えることができ、心から感謝を申し上げます。

さて、本市においては、「第6次幸手市総合振興計画」を策定しました。この計画に基づき、さらなる発展が出来るよう幸手市政の全事業を総点検し、市民の皆様有幸手市の将来に夢と希望を持っていただけるよう、中長期的な視点に立った未来志向の街づくりを進めてまいります。

結びに、市民の皆様のみますのご健勝とご多幸を心から祈り申し上げます、年頭のご挨拶とさせていただきます。

12月定例会 本会議案質疑内容

令和元年度幸手市一般会
計補正予算(第5号)
(議案第75号)

質疑

生活保護扶助費の減額理由について伺います。年度途中での1億2270万2千円減額をなぜこの時期にしなければいけないのか、特に一般財源での負担分の4分の1である、3067万2千円は大きい減額です。その根拠について伺います。それから、受給世帯数、人数も伺います。

答弁

令和元年度当初予算における生活保護扶助費の予算計上においては、生活保護受給者を470世帯、583人と見込み、10億7030万7千円を予算計上いたしました。その後、年度当初における受給者数が449世帯、546人まで減少したことを踏まえ、補正予算第

4号において4164万9千円の減額補正を行いました。また、その後受給者数は10月末で425世帯、500人まで減少し続けていることから、今年度の現予算の不用品額を見込み、1億2270万2千円の減額補正予算を上げしました。受給世帯は平成28年度の10月の時点で、世帯数496世帯、人数が641人、平成29年度、491世帯、619人、平成30年度、456世帯、566人です。



質疑

ふるさと納税寄付金、これが500万円の減額となった理由と現在の実績を伺います。また、広報広聴費委託料、ふるさと納税事業業務委託料273万1千円の減額

理由、返礼品の内訳について伺います。

答 弁

500万円減額の理由については、1000万円の寄付金を見込んでおりましたが現在の実績などから下回るものと判断し、減額をお願いするものです。

次に、令和元年12月6日現在の実績ですが、件数については123件、金額は302万1千円です。

業務委託の減額は、ふるさと納税寄付額に応じて委託料が変動しますことから、委託先業者に支払う委託料も減額となるものです。

委託内容としては、1点目はポータルサイトのシステム管理運用、2点目は寄付者に対する書類の発行やコールセンター業務、3点目は事業者を含めた返礼品管理、4点目は配送管理、5点目はプロモーションとなっております。

委託先業者には管理運営に関する経費として、寄付金額の16%と返礼品代、配送料の実費をまとめて委託料として支払っております。返礼品の内訳については、12月6日現在で9事業者、49品が幸手市の返礼品となっております。カモ肉が6品、和菓子3品、パンケ

キ克蘭ペットミックス粉が1品、ウナギが10品、ケーキなどの洋菓子が6品、個人農家のお米が10品、JAのお米が3品、郵便局の見守りサービスが9品、さくらマラソン出走券が1品となっております。



幸手市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を可決 (議案第70号)

賛成討論

武藤 壽男

議案第70号幸手市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例に賛成の討論を致します。地方公務員法の改正は、公務の適性のため、地方公務員の臨時・

非常勤職員について、特別職任用及び臨時的任用の適性を確保し、一般職の会計年度任用職員の任用等の制度の明確化を図り、臨時的任用職員の厳格化と特別職の任用が厳格化されたものです。

それにより、議案第70号の幸手市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例改正となり、会計年度任用職員に移行するものと区長、農家組合長等いくつかが特別職から削除されたものです。

殊に、市と地域住民とのパイプ役である区長については、地域に対する豊富な知識と経験を有し、助言調査なども行い、新地方公務員法においても、特別職にならないこともないと考えますが、特別職から削除されたものの、新しい区長の地位、身分、職務、災害補償等の制度的位置付けが明確に定まらないまま、残念ながら上程されました。

今後、信頼され、更なる福利の増進が図られる区長制度の構築を強くお願いします。



選挙管理委員会委員が決まりました

「選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について」

【選挙管理委員会委員】

神谷 茂氏
根岸 英範氏
嶋田 利夫氏
石塚 一昭氏

【補充員】(補充順位順)

清水 千香氏
川端 博氏
森田 栄次氏
田中 憲一氏

地方自治法182条第1項及び第2項の規定により、選挙管理委員会委員4人、補充員4人の選挙を行いました。

人事案件

固定資産評価審査委員会委員

駒橋 明彦氏

を選任することに同意しました。